

第6回半田市議会臨時会 建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、本日、午前10時40分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第55号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

地域振興券を利用した店舗はどのように把握するのか。とに対し、

金融機関で換金する際に把握できるため、そこで集計いたします。とのこと。

セルフレジや券売機でも使用できるようにすべきと思うがどのように対応していくのか。とに対し、

今回の地域振興券では対応できませんので、店舗側にて対応を考えていただくこととなります。とのこと。

半田市に居住実態はあるが、半田市に住民票がないDV措置対象者は、申請をしなければ、地域振興券を受け取ることができないのか。とに対し、

住民票がないDV措置対象者には、郵送で地域振興券を送ることが難しいため、申請制としています。とのこと。

DV措置対象者に対しての申請勧奨は行うのか。とに対し、

支援機関と連携をとり、可能な範囲で申請勧奨をしていきたいと考えています。とのこと。

市内に、住民票を置くDV被害者で他市町へ逃げている方に対し、案内通知を送付することで、DV措置対象者に被害が生じることはないか。とに対し、

郵送すること自体によって、DV措置対象者の居場所がDV加害者に漏れることはありません。とのこと。

市内に住んでいるが住民票を置いていない大学生に対し、住民票の異動を勧奨する考えはないか。とに対し、

大学生に関わらず、住民票は住民基本台帳法に基づき、生活の本拠に置くことになっており、適正な手続きを行うよう周知してまいります。とのこと。

対象店舗への登録申請方法はどのようなか。とに対し、

Webや市役所の窓口を通して申請できるようにしています。申請の仕方については、今後説明会やマニュアルの配付で周知していきたいと考えています。とのこと。

市内の店舗が地域振興券を換金する際の手続きはどのようなか。とに対し、

換金する金融機関の5営業日後に各店舗が指定した口座に振り込まれることとなります。とのこと。

地域振興券の換金を行う金融機関はどこになるのか。とに対し、

現在は、知多信用金庫に協力いただけることとなっておりますが、以前、同様の事業を行った際には、知多信用金庫、半田信用金庫、名古屋銀行に協力いただいたため、今回も同様にご協力いただきたいと考えています。また、今回の事業は以前と比べても大規模な事業となるため、その他の金融機関にも協力いただける可能性があります。とのこと。

県や国の緊急事態宣言などが発令された場合には、その時の状況を見て地域振興券の使用期限等を見直すとのことだが、ある程度一律の見解を示すべきと思うがどうか。とに対し、

緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の他にも、コロナウイルスワクチンの接種状況など、様々な視点を踏まえて判断してまいります。とのこと。

コロナ禍の影響を一番大きく受けているのは、ひとり親世帯や大学生であるため、ある程度対象を絞って支援をすべきだと思うが、そうではなく市民全体に地域振興券を配ることとした理由はなにか。とに対し、

本事業の目的は、全市民で地域経済の活性化を図りたいとするものです。したがって、特定の対象者への支援は考えていません。とのこと。

地域振興券が、支援を必要としている店舗で利用されるような工夫はあるか。とに対し、

過去に行った同様の施策では、多くの商品券が大規模店やチェーン店で使われてしまったため、今回は、地域振興券の配分を、大規模店やチェーン店等で使える券を3割、中小規模店舗で使える券を7割としたことで、支援を必要としている中小規模店舗で使っていただけると考えています。とのこと。

半田市内には、対象となる店舗が約4700店舗あるのに対し、そのうち600店舗のみを地域振興券利用登録店舗として見込み、予算を計上しているのはなぜか。とに対し、

過大な予算となることを防ぐため、過去に実施した同様の施策の実績を考慮し、店舗数を600としています。とのこと。

登録希望店舗が想定を上回る場合は、どのように対応するのか。とに対し、

想定を上回る申請がある場合は、補正予算などで対応していきたいと考えています。とのこと。

現在は、新型コロナウイルスの感染者が増加していることもあり、ワクチン接種など、感染拡大予防等に予算を割く必要性あると思う。事業の優先順位が間違っていると思うがどうか。とに対し、

まずは、コロナ禍により疲弊した市内経済を活性化し、コロナ禍以前の経済状況に戻すことが重要であると考えています。とのこと。

今回の事業の目的は、疲弊した市内経済を回すことであるとのことだが、市内経済が疲弊しているという根拠は何か。とに対し、

半田商工会議所景気動向実態調査結果によると、景気感を示すDI値は回復していないことが示されています。この結果から、市内経済が疲弊していると考えています。また、知多地区の中小企業で働く方をサポートする団体「ワークリーちた」における半田市にある事業所の加入状況が、平成31年の4月には200の事業所が登録し、会員数は1843人でしたが、令和3年4月には、195事業者、会員数は1772人になっています。このことから、市内の雇用にも影響が出ていると判断しています。とのこと。

地域振興券を個人的に売買することや、登録事業者が不正に換金することが懸念されるが、どのように対応するのか。とに対し、

個人的な売買については、市として関与できないものと考えています。登録事業者には、誓約書を書いていただくことで対応してまいります。とのこと。

対象店舗によっては、地域振興券の対象商品に加えて、対象外商品も取り扱う店舗があるが、対象商品に対して地域振興券を使用した証明はできるのか。とに対し、

証明はできませんので、対象外商品に対して、使用されることがないように登録事業者には、誓約書を書いていただくことで対応してまいります。とのこと。

困窮者支援とあるが、どのような人が何人ぐらいいると分析しているか。とに対し、

人数は把握していませんが、半田市全体が疲弊していると捉えてえています。とのこと。

この事業の目的は、市民全員で街の活気を取り戻すことであるとのことだが、まちの活気を取り戻すとは、どのような状態をいうのか。また、どのような状況にしたいと考えているか。とに対し、

地域振興券のうち、7割を中小規模店等専用券とすることで今まで利用したことのない店舗を利用する人が増え、結果的にまちに活気が出てくるのではないかと考えています。

景況感のD I判定が晴れに変えられるよう取り組んでまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、可否同数となったため、委員長裁決により、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。